

玉山区産業廃棄物最終処分場建設計画について

平成26年5月30日

環 境 部

1 事業者

名 称 株式会社東環実業

所在地 岩手県一関市

2 最終処分場の計画概要

設置予定最終処分場の種類 産業廃棄物の管理型の最終処分場

事業場予定地 盛岡市玉山区川又字大日向地内

埋立面積 64,610.86㎡

埋立容積 1,328,021.60㎡

処理する廃棄物の種類 ●燃え殻●汚泥●ガラスくず, コンクリートくず, 陶磁器くず等

放流水関係 浸出水処理施設を設置

3 これまでの経過

平成24年3月19日 株式会社東環実業が管理型最終処分場設置に係る事前協議書を提出。

平成24年9月28日 一部計画変更のため, 事前協議書取り下げ。

平成25年11月21日 株式会社東環実業が再度事前協議書を提出。

平成26年5月30日 事業計画変更のため, 事前協議書取り下げ。

4 その他

今後, 再提出する場合は, 盛岡市条例による事前協議を経て廃棄物処理法に基づく施設設置許可が必要なほか, 他法令(建築基準法, 都市計画法, 森林法等)の適用を受ける場合は, それらの法令の定める基準に適合し, 所定の手続きを改めて行う必要がある。

また, 最終処分場の規模(5ヘクタール以上)により環境影響評価(環境アセスメント)を行う必要がある。

